

八街消防署消防ポンプ自動車更新 CAFSを積載

※CAFSとは、Compressed Air Foam System (圧縮空気泡消火装置)



2018.3.1 No.64
佐倉市八街市酒々井町消防組合

救急車の適正利用 / 救急安心電話相談 / 国際消防救助隊千葉県連携訓練... 2
春季全国火災予防運動 / 風水害対応訓練 / 火災予防ポスター展 / 災害発生状況... 3
消防協力者表彰 / 人事行政運営等の状況 / 平成29年度救助隊員養成訓練を実施 / 災害発生時の心得 / 平成28年度決算状況... 4

火災予防運動実施中!
3月1日～3月7日
「火の用心 ことばを形に 習慣に」



CAFS装置付ポンプ

CAFSとは、Compressed Air Foam System (圧縮空気泡消火装置)のことです。

今回配備された消防ポンプ自動車は、車両室内の天井部分に積載品を収納できる棚が設置され、車両外周にはLEDの作業灯が装備されたことで、より作業しやすい明るさを保てるようになっていきます。車両後部には電動式乗用ホースカーを積載しており、AED等の救急資器材の装備も充実したものになっています。

火装置の略称になります。CAFSは、消火用の水に特殊な薬剤を混合し、圧縮した空気を用いて泡状に発砲させる装置で、水の使用量が少ない・広い面への消火がしやすい・泡が付着した個所から離れにくいため再燃しにくい・空気が混入しているためホースが軽く、消防隊員の負担が軽減される・使用する薬剤は、天然成分由来の界面活性剤のため人体や環境にやさしい

中でも一番の特徴はCAFSを積載していることです。

■問い合わせ先
八街消防署
☎043(440)0119



LED作業灯

■問い合わせ先
佐倉消防署
☎043(481)0119



対空赤色点滅灯

平成29年10月、佐倉消防署の救急自動車が更新されました。

佐倉消防署では、救急出場増加に伴い、平成18年4月から第2救急隊を配備し、救急自動車2台で日々の救急要請に対応しています。今回の更新ではこの第2救急隊の車両が対象となりました。この救急自動車は、車両側面上部にLED作業灯が装備され、夜間救

急活動時の安全性が向上しています。また、後方の側面とバックドアの上方に赤色灯が4か所追加され、周囲からの視認性が良くなり、さらに、車両上部には新たに対空赤色点滅灯が装備され、ドクターヘリコプターなどの連携活動時において上空からの位置確認が容易になりました。

救急自動車に装備されている救急資器材も一新され、AED(自動体外式除細動器)は心電図の解析から最短7秒で電気ショックが行える、最新の機能を備えたもので、救命処置における活躍が期待されています。車両の見学については随時可能ですが、救急自動車は出場回数が多いため不在の場合が多いことをご了承ください。



佐倉消防署高規格救急自動車更新

救急車適正利用にご協力を！

救急安心電話相談をご存知ですか？

消防組合管内の平成29年中の救急出場件数は1万1995件でした。年々救急出場件数は増加傾向にあり1日平均32件となっております。また、軽症と判断された傷病者は全体の約50%となっております。

千葉県では平成29年10月1日より救急安心電話相談を開始しました。これは具合が悪くなり医療機関を受診するか迷ったとき、もしくは救急車を呼ぶか迷ったときに相談するものです。

■電話番号

● 県内プッシュ回線・携帯電話からの場合
#7009

● ダイヤル回線・IP電話・PHS・鉾子市からの場合
03(6735)8305

■相談日時

● 月曜日～土曜日
 午後6時～午後11時
 ● 日曜日・祝日
 午前9時～午後11時

ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思った時には、迷わず119番通報をしてください。

原則として看護師が相談に応じ、必要な場合は医師に転送します。また、相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。

※あくまでも電話によるアドバイスであり、診断や治療は出来ません。



千葉県 救急安心電話相談 #7009

03-6735-8305

18:00～23:00 9:00～23:00

救急受診アプリ「Q助」

総務省消防庁より、救急車を呼ぶか自分で病院を受診するべきかの判断を助ける、「全国版救急受診アプリ」(愛称「Q助」)が公開されています。

Q助は、利用無料で個人情報登録が不要なため、配信サービス「App Store」や「Google Play」からダウンロードしスマートフォンで利用できるほか、パソコンでは消防庁のホームページから使用できます。

急な病気や怪我をした時に、該当する症状を画面上で選択していくと緊急度に応じて必要な対応が表示されます。



救急車を呼ぶときは

救急車を呼ぶときの番号は「119番」です。

救える命を救うためには応急手当が重要です。また、通報内容により、ちば消防共同指令センターから電話で応急手当の指示がありますので、落ち着いて指示に従って行動してください。

れます。

また、判定の結果、救急車を呼ぶ必要がないと表示された場合には、医療機関の検索や受診手段の検索を行うことができます。

救急車を呼ぶかどうかを迷った時に役立つアプリとされていますので、ぜひご利用ください。

救急出場件数は年々増加しています。一刻を争う方が優先的に救急車を利用できるよう、不要不急の救急要請を避け、上記の救急安心電話相談と合わせてこれらのサービスを利用してはかがでしょうか。円滑な消防、救急業務の遂行にご協力をお願いします。

応急手当を身につけるには？

救急車が到着するまで全国平均で約9分です。いざというときに、大切な命を救うためにも、正しい応急手当を身につけておきましょう。

消防組合の各消防署では、毎月1回救命講習を実施しています。詳細はホームページをご覧ください。消防署までお問い合わせください。

国際消防救助隊 千葉県連携訓練

平成29年11月14日・15日の2日間に渡り、船橋市北部清掃工場旧工場棟にて国際消防救助隊千葉県連携訓練が実施されました。総務省消防庁が連携強化を図るために推進している訓練で、千葉県では平成27年度から実施しています。

国際消防救助隊とは、海外で大規模な災害が発生した際に、被災国からの援助要請を受け、救助活動のため海外へ派遣される部隊です。国際消防救助隊登録消防本部の救助隊から編成され、警察、海上保安庁といった複数の組織で構成される国際緊急援助隊救助チームの一員として被災地に派遣され救助活動を行います。記憶の新しいところでは、平成29年9月にメキシコ地震災害へ派遣されました。全国の77消防本部599名の隊員から編成されており、千葉県では当消防組合の他、千葉市消防局、市原市消防局、船橋市消防局、柏市消防局の7消防本部の隊



員が登録されています。当消防組合からは、救助隊員6名が国際消防救助隊に登録されています。

今回の訓練は、招集から解散までの派遣シミュレーションと、実災害を想定したブライント型の訓練を行いました。ブライント型訓練とは、実施者に事前に訓練の進行やシナリオを与えない実践的な訓練です。訓練終了後には、参加者全員で検証を行い、改善すべき点などを話し合いました。国際消防救助隊の活動は、治安、言語、気象等日本とは異なる環境で救助活動を行う過酷な任務のため、日頃から訓練や知識の習得といった準備は必要不可欠です。今後も各隊員の更なるレベルアップや連携強化を図り、部隊活動能力の向上を目指します。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ (PC)

住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。

※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

QRコード

春季全国火災予防運動実施

3月1日～7日

【統一標語】

火の用心 ことばを形に 習慣に

この運動は、火災

予防思想の一層の普及

を図り、火災の発生

を防止し、高齢者等

を中心とする死者の

発生を減少させると

ともに、財産の損失を

防ぐことを目的として

毎年実施しています。

【命を守る3つの習慣】

1 寝たばこは、絶対

やめる。

2 ストープは、燃え

やすいものから離れ

た位置で使用する。

3 ガスこんろなどの

そばを離れるとき

は、必ず火を消す。

【命を守る4つの対策】

1 逃げ遅れを防ぐた

めに、住宅用火災

警報器を設置する。

2 寝具、衣類及び力

1 テンからの火災

を防ぐために、防

炎品を使用する。

3 火災を小さいうち

に消すために、住

宅用消火器等を設

置する。

4 お年寄りや身体

不自由な人を守る

ために、隣近所の

協力体制をつくる。

重要!!!住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器

は、火災時に適切に作

動するよう、設置した

後も適切な維持管理が

必要です。具体的には、

・点検ボタンを押す・

点検ひもをひっぱるな

ど、定期的に作動確

認を行ってください。

・設置から10年以上経

過している場合は、

本体内部の電子部品

が劣化して火災を感

知しなくなるものが

考えられるため、本

体の交換を推奨して

います。

平成29年度 火災予防ポスター展

平成29年度の火災予防ポスター展は、消防組合管内の小学校32校から558点の応募があり、そのうち60点が入賞し賞状と賞品を贈呈しました。また、応募者全員にご応募いただきありがとうございました。



◆ 最優秀賞 (ポスター作品)

佐倉市立根郷小学校

4年 宮島 涼寧さん

◆ 消防長賞

佐倉市立西志津小学校

6年 伊藤 眞弓さん

◆ 佐倉防火安全協会長賞

八街市立八街東小学校

1年 目良 彩香さん

◆ 佐倉消防署長賞

佐倉市立寺崎小学校

6年 新井 秀理さん

◆ 志津消防署長賞

佐倉市立青菅小学校

6年 浅野 悠人さん

◆ 八街消防署長賞

八街市立実住小学校

5年 平野 莉音さん

◆ 酒々井消防署長賞

酒々井町立酒々井小学校

3年 高見澤 佑菜さん

以上が特別賞7名の皆さんです。この他に優秀賞が8点、入選が45点ありました。おめでとうございます。

最優秀賞の作品による平成29年度火災予防ポスター



風水害に備え訓練を実施しました!!

平成29年6月、指揮指令課において風水害に備えた「119番通報多数入電時対応訓練」を実施しました。

この訓練は、過去に発生した台風などの災害事例をもとに、風水害による被害が同時に多数発生したことを想定したもので、職員5人がチームとなり訓練を行いました。

消防組合管内の119番通報を受信している「ちば消防共同指令センター(千葉市消防局内)」では、風水害が発生すると、

通報の件数は、24時間で800件(通常時500件程度)を超えることもあり、通報内容により「人命危険が発生していない」などの災害については、消防組合の指揮指令課において、出動車両の選別及



び運用、消防車両へ無線等を使用して情報の伝達を行っています。また、被害状況については、構成市町・消防団との情報共有を図っています。

近年、国内では台風のみならず局地的集中豪雨などによる災害が多く発生し、災害規模も大きくなってきています。この様な災害が発生した場合に、職員が素早く的確な判断を行えるように、どのような災害でも「想定外」の災害と捉えず、住民の安心・安全に繋がるように、今後も継続して訓練を実施していきます。



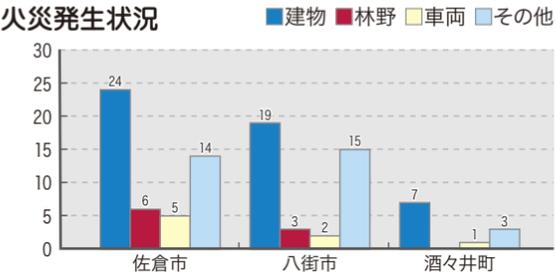
平成29年災害発生状況 (平成29年1月～12月)

火災発生件数は99件で、前年と比較すると28件増加しました。構成市町別にみると、佐倉市が49件で15件増加、八街市は39件で12件増加、酒々井町は11件で1件の増加でした。過去5年間の平均は95件で、これと比較すると平成29年は例年よりも増加したことになります。

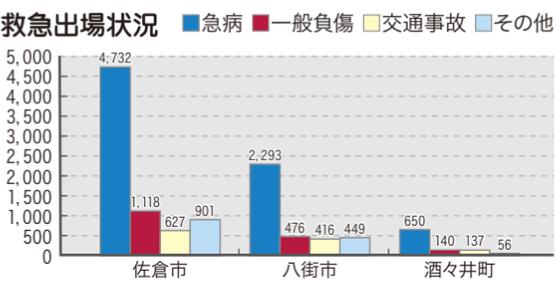
火災種別では、建物火災が50件で最も多く、その他火災32件、林野火災9件、車両火災8件と続いています。建物火災の原因別では、「このころ」により発生した火災が6件で最も多く、次いで「放火(疑い含む)」、「たき火」が19件です。

救助出動件数は、167件で前年と比較して20件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が97件、八街市が51件、酒々井町が19件です。

火災発生状況



救急出場状況



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

**ご協力
ありがとうございます
ごさいます**



消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

**消防協力者表彰
八街消防署長表彰**

〔平成29年5月23日、八街市八街はで発生したその他火災における消火協力〕

- ※写真右から
- 浅野 恵美さん
 - 安藤 和江さん
 - 吉川 隆子さん
 - 幸島 亜以さん



**平成29年度
救助隊員養成訓練を実施!**

消防組合では、平成29年11月1日から平成30年2月初旬までの約3か月間、救助隊員の養成訓練が行われ、9人の職員が訓練に挑みました。

消防隊は、主に火災現場で消火活動を行うのに対し、救助隊は、様々な技術及び資器材を駆使し、災害現場から人を助け出す人命救助のスペシャリストです。救助隊員になるためには、強靱な体力と忍耐力、高度な技術及び幅広い知識が必要です。

近年においては、東日本大震災をはじめとする甚大な自然災害に加え、高層ビルや大規模な建物火災、そして発生が懸念される※NBC災害など、災害現場はより複雑多様

化しています。そのような状況の中、人命救助に対する皆さんの期待はより一層高まっています。

今回、厳しい訓練に合格した職員は、正式に救助隊員として任命されますが、その後も厳しい訓練が待ち受けています。

今後人命救助を必要とする現場で活躍できる一人前の救助隊員を育てていくため、経験豊富な救助隊員が、指導していきます。



※NBC災害とは、核(Nuclear)、生物(Biological)、化学物質(Chemical)に関連した災害のことです。

災害発生時の心得

むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

【むやみに移動を開始しない】

- 身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全
- 家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を確認しておくこと。
- 携帯ラジオや地図を持ち歩くこと。
- スニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。

人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び、職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 ☎043(481)1190へ

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

◎採用・退職者数について

採用者数	退職者数
10人	9人

(採用者数は平成28年度分、退職者数は平成27年度分)

◎職員数の状況について

平成28年	平成29年
372人	372人

(各年4月1日現在) ※構成市併任職員3人を除く。

2. 職員の給与の状況

◎職員の平均給与月額等について

職種	平成28年4月1日現在				平成29年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
消防	42歳9月	453,838円	336,800円	117,038円	43歳0月	458,247円	338,500円	119,747円

(注)給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◎勤務時間の状況について(平成29年4月1日現在)

職種	開始時刻	終了時刻	休憩時間	
			12:00~13:00	15:00~15:15
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00~13:00 17:15~18:15	(曜日)7:00~7:15
隔日勤務職員	8:30	8:30(曜日)	20:00~6:00(曜日) *内6時間30分	

4. 職員の休業の状況

◎育児休暇の状況について(平成28年度)

男性職員	女性職員
0人	4人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

◎職員の分限処分の状況について(平成28年度)

降任	免職	休職	降給
0	0	3	0

(注)「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

◎職員の懲戒処分の状況について(平成28年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

(注)「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

6. 職員のサービスの状況

◎年次有給休暇の状況について(平成28年度)

平均使用日数	取得率
12.1	27.2%

7. 職員の研修の状況(平成28年度)

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団等の救急救命士研修及び千葉県自治研修センター等の各種研修機関等を利用し、階層別、職務別研修等を実施している。また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修等を実施している。更に、全職員を対象とした安全運転講習及び職員の一般教養に関する研修会等を実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修等も実施している。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成28年度)

(1) 職員の安全と健康に関する事業について

安全責任者及び産業医、衛生管理者等を選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を開催して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っている。また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談等を実施している。その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風等の予防接種を実施している。

(2) 公務災害の発生状況について 認定件数 2件

(3) 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員共済会による福利厚生事業について 職員共済会への助成金は平成27年度より廃止

(4) 千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業について

概要：共済組合負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
事業内容：出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施している。

(5) 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業について

概要：互助会負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
事業内容：千葉県市町村職員共済組合事業の補完的業務を実施している。

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況(平成28年度)

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

平成28年度決算状況

(1) 歳入

区分	決算額(円)	構成比(%)
1 分担金及び負担金	3,999,151,671	89.4
2 使用料及び手数料	2,986,670	0.1
3 国庫支出金	19,742,000	0.4
4 県支出金	8,441,000	0.2
5 財産収入	966,468	0.0
6 寄附金	0	0.0
7 繰入金	47,936,000	1.1
8 繰越金	4,015,200	0.1
9 諸収入	179,171,882	4.0
10 組合債	212,500,000	4.7
歳入合計	4,474,910,891	100.0

(2) 歳出

区分	決算額(円)	構成比(%)
1 議会費	1,163,051	0.0
2 総務費	1,474,342	0.1
3 消防費	4,075,204,786	92.3
4 公債費	336,958,071	7.6
5 予備費	0	0.0
歳出合計	4,414,800,250	100.0

(3) 性質別歳出決算額

区分	決算額(円)	構成比(%)
人件費	3,350,105,722	75.9
物件費	221,781,034	5.0
維持補修費	5,824,226	0.2
補助費等	242,704,729	5.5
公債費	336,958,071	7.6
普通建設事業費	256,474,468	5.8
(1) 補助事業費	39,484,000	0.9
(2) 単独事業費	216,990,468	4.9
積立金	952,000	0.0
歳出合計	4,414,800,250	100.0

(4) 構成市町別分担金

市町村	区分			合計
	常備消防費分担金	長期債償還分担金	庁舎建設費負担金	
佐倉市	2,215,399,000	244,285,351	1,552,701	2,461,237,052
八街市	1,044,395,000	66,477,987	732,479	1,111,605,466
酒々井町	399,834,000	26,194,733	280,420	426,309,153
合計	3,659,628,000	336,958,071	2,565,600	3,999,151,671

(単位:円)